

令和5年度

徳島県地域脱炭素移行・ 再エネ推進事業等補助金

「2050年カーボンニュートラル」の実現と「災害時等のレジリエンスの向上」を図るため、県民又は県内事業者の皆様に向けて「ZEH+」、「自家消費型の太陽光発電」、「蓄電池」、「EV」及び「V2H」の導入に対する補助制度を創設いたしました。



ZEH+



太陽光発電設備



蓄電池



EV



V2H

① ZEH+ (県民向け) ※売電を行う場合は、余剰買取方式によること。



対象設備	補助率	補助上限額	
		新規住宅	既存住宅
ZEH+	定額	100万円/戸	対象外

② 太陽光発電設備・蓄電池 (県民向け) ※FIT・FIP制度を取得しないこと。



対象設備	補助率	補助上限額	
		新規住宅	既存住宅
太陽光発電設備	7万円/kW	対象外	35万円
蓄電池	蓄電池価格の1/3	対象外	25.8万円

※蓄電池のみの設置は不可。

③ EV・V2H (県民又は県内事業者向け) ※再生可能エネルギーで車両の電力を賄うこと。



対象設備	補助率	補助上限額
EV	車種により定額 (蓄電容量×2万円)	80万円
V2H	設備費の1/2	75万円

※V2Hのみの設置は不可。

● 徳島県内に本店、支店、営業所等を有する事業者から補助対象設備の購入を行う必要があります。

受付開始: 令和5年8月9日(水)

終了日は各事業で異なります。詳しくは、
県補助金(右QRコード)でご確認ください。

県補助金

市町村

● 申請受付は先着順です。予算額に達し次第、受付を終了します。

注意事項

- ※ 国が実施する他の補助金と併給できません。
- ※ 市町村の補助金については、各市町村へお問合せください。
- ※ 取得した財産の処分には制限がかかります。



緩和すだちくん

申請先及び
お問合せ先

徳島県危機管理環境部 グリーン社会推進課 脱炭素推進室

TEL: 088-621-2330 FAX: 088-621-2845

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

✉ greenshakaisuishinka@pref.tokushima.jp



適応すだちくん